

静岡県立ふじのくに中学校の概要

1 所在地

(1) 磐田本校

磐田市中泉 1 - 6 - 16 天平のまち 3 階

(2) 三島教室

三島市文教町 1 - 3 - 93 静岡県立三島長陵高等学校 6 階

2 学校沿革

年月	内容
R3. 11. 4	○静岡県立夜間中学（ナイト・スクール・プログラム）基本方針の策定（教育委員会定例会） ・教育機会確保法に基づき、県立で夜間中学を設置することを公表 ・静岡県立夜間中学の設置場所を複合商業ビル「天平のまち」内及び静岡県立三島長陵高校内を校地とすることを決定
R4. 3	○静岡県立学校設置条例の一部改正により、県議会において校名を「静岡県立ふじのくに中学校」とすることを決定
R4. 9	○静岡県教育委員会定例会で校章を決定
R5. 4. 1	○開校
R5. 4. 7	○開校式挙行
R5. 4. 10、11	○第 1 回入学式挙行（磐田本校：10日、三島教室：11日）

3 学校目標等

(1) 教育目標

「学ぶ喜び」の実感

様々な背景を抱えながらも、「学びたい、学び直したい」という思いを持ち、本人の中で大きな決断をして「入学」という一歩を踏み出した生徒たち。そんな生徒が、学校生活を通して「学ぶ喜び」を実感し、「ふじのくに中学校で学んでよかった」と感じる事ができれば、自分の夢や目標の実現に向けて、更なる一歩を踏み出していくであろう。生徒の「学びたい、学び直したい」という思いや、生徒が自ら踏み出した「入学」という大きな一歩を全力で支えるために、「学ぶ喜び」の実感を学校教育目標とした。

(2) めざす生徒像

- ア 自分の夢や目標達成のために、新たな挑戦や継続した努力のできる生徒
- イ 相手の状況や気持ちを把握することに努め、他者に対して優しさや思いやりを持つことができる生徒
- ウ 学校への愛着を持ち、よりよい学校にするために、自ら考え、行動する生徒

(3) 学校経営の重点

- ア 3 学年が揃う令和 7 年度に教育体制が完成することを目指す。

年度		重点
令和 5 年度	創る、挑戦する	・生徒や学校の 3 年後の姿を思い描き、その実現に向けての 3 年間の道筋を構想する。 ・1 年目の構想を具体化し、実践する。
令和 6 年度	整える、つなげる	・1 年目の実践を継続するものについては、内容を整える。 ・3 年目へつなげることを意識した教育体制の充実。

年度		重点
令和7年度	究める	・3年生の姿から、3年間の取組の成果と課題を検証し、次年度以降の教育活動を構想する。

イ 2教場間で連携し、以下の点について、重点的に取り組む。

- ・一人ひとりの生徒の状況把握と、より良い支援の充実（生徒を語る会を通して）
- ・各教科等の学習の充実
- ・生徒の主体的な取組
- ・地域との連携（地域と共にある学校）
- ・進路指導の充実
- ・県内への発信
- ・外からの受信

4 入学について

(1) 募集定員

定員は設けない。募集期間中に応募のあったもので、入学資格を満たすものであれば入学を許可される。

(2) 志願資格

- ・静岡県内に住んでいる人
- ・15歳以上になっている人
- ・日本や外国で小学校や中学校を卒業できなかった人や、不登校などの理由で、十分な勉強ができないまま中学校を卒業した人（高卒以上の人は不可）
- ・外国籍の人の場合、在留カードを持っている人で、在留資格が留学ではない人

5 生徒の現員（人数は年度初めの数字）

	第1学年	第2学年	第3学年	合計
磐田本校	9	-	-	9
三島教室	5	-	-	5
合 計	14	-	-	14

※ 令和5年度以降、年次開設するため、令和5年度は第一学年のみ

6 職員の現員

	校長※1	教頭※1	教諭	養護 教諭	事務 職員	非常勤 講師	SC※2	SSW※3	SSS※4	合計
磐田	1	1	3	1	1	7	1	1	1	16
三島			3	1	1	8	1	1	-	16
計	1	1	6	2	2	16	2	2	1	32

※1 校長は磐田本校、教頭は三島教室に勤務する。

※2 SC：スクールカウンセラー

※3 SSW：スクールソーシャルワーカー

※4 SSS：スクールサポートスタッフ

7 教育課程

(1) 各教科等の時間数

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技家	外国語	道徳	総合	特活	総時数
年間 ^{※1}	140	70	140	70	35	35	35	35	70	17.5	26.25	26.25	700
週間	4	2	4	2	1	1	1	1	2	0.5	0.75	0.75	20
標準時数 ^{※2}	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	50	35	1015

※1 40分授業×1日4時間×週5日×35週を基準に、特別の教育課程を編成

＜根拠法令＞学校教育法施行規則第56条の4

学齢を経過した者のうち、その者の年齢、経験又は勤労の状況その他の実情に応じた特別の指導を行う必要があるものを夜間その他特別の時間において教育する場合には、文部科学大臣が別に定めるところにより、(略)特別の教育課程によることができる。

※2 学校教育法施行規則で定める標準時数

(2) 日課表

内容	時間	
ユーダイモニア ^{※1} ・タイム (自由参加)	16:30～17:00	30分間
登校 (掃除や準備)	17:00～17:15	15分間
始めの会	17:15～17:25	10分間
1時間目	17:25～18:05	40分間
2時間目	18:10～18:50	40分間
休み時間 (喫食可)	18:50～19:10	20分間
3時間目	19:10～19:50	40分間
4時間目	19:55～20:35	40分間
終わりの会	20:35～20:45	10分間
完全下校	21:00	-

※1 ギリシャ語で自己実現や生きがいを感じることで得られる幸せのこと

(3) 日本語能力や学習の定着度に応じたコースを設定

以下の3コースを基本とし、生徒の実情に応じて可能な範囲で柔軟に対応

コース名	概要
教科学習 コース	<ul style="list-style-type: none"> ・取り出しなし ・(1)どおりの時数
学習言語 コース	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人のうち、主に教科学習を通して日本語を学習していく生徒を対象 ・外国人は、最低でもこのコースで卒業 ・社理数の教科学習で補習機能を持たせる (国語・外国語の2教科の時間を使って取り出し指導 (週6時間))
初期日本語 コース	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人の内、日本語の読む・書く・話す・聞くができない生徒を対象 ・1年次のみ開設 ・日本語習得支援と共に、数学の補習機能を持たせる (国語・外国語・理科・社会の時間を使って取り出し指導 (週10時間))

(4) 教科学習等における日本語教育や習熟度への配慮

以下を基本とし、生徒の実情に応じて可能な範囲で柔軟に対応

支援対象	教科等	科目	概要
習熟度	数学	数学基礎	主に小学校算数や数学の基礎を学習(1年生履修可能)
		数学1	主に中学1年生の内容(1・2年生履修可能)
		数学2	主に中学2年生の内容(2・3年生履修可能)
		数学3	主に中学3年生の内容(3年生履修可能)
日本語の 習得差	日本語	数学個別	数学の補習機能(学習言語取得コース・初期日本語取得コース)
		初期α	「話す」「聞く」をメインに学習
		初期β	「読む」「書く」をメインに学習
		学習言語 (社・理)	<ul style="list-style-type: none"> ・語彙密度が高い社会、理科で、学習言語を習得しながら日本語を学習 ・言語の壁による理解の不十分さを、後授業、前授業で補う

(5) 特色ある取組

- ・全職員で「生徒を語る会」を実施。日頃の様子を基に、SC・SSW等を交えて支援方法を検討。
- ・全教科でティーム・ティーチングを実施している。
- ・三島教室と磐田本校をオンラインで結び、校歌づくりをしながら交流している。